

ときがわ町地域福祉計画推進委員会、地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会  
会議録

会議の名称	令和4年度 第3回ときがわ町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会
主な議題	○計画案について ◇地域福祉計画 ◇地域福祉活動計画 ○今後の予定について
開催日時	令和4年11月22日(火) 13時30分～14時50分
開催場所	就業改善センター 3階 集会室
会議録の公開(非公開・一部非公開)とその理由	公開
出席委員	野口本和委員長、正木秀雄副委員長、石川加代子委員、 <del>村田陽子委員、高山隆史委員</del> 、宮寺祥仁委員、村田朝子委員、西澤夫美子委員、村田陽平委員、 <del>矢作正紀委員、小池猛委員</del> 、岡野正一委員、小池裕子委員、 <del>谷野裕子委員</del> 、岩田利二委員
事務局	福祉課 蓮沼 社会福祉協議会 桑原事務局長
<p>審議等内容又は概要</p> <p>1 開 会 司会(福祉課 蓮沼)</p> <p>2 あいさつ 野口委員長</p> <p>3 協議事項 野口委員長により進行</p> <p>(1) 素案について</p> <p>◎地域福祉計画</p> <p>事務局(蓮沼)より事前配布資料を用いて計画案の説明及び一部修正の報告を行う。 ・P65「基本目標3 安心・安全な仕組みづくり」のページへ「…『社会を明るくする運動』を通じて、全ての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りに理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会の構築に努めます。」と記載している。これは再犯防止推進法にかかる国の再犯防止推進計画を勧案して、当該都道府県又は市町村における再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画(地方再犯防止計画)を定めるよう努めなければならぬと規定されているが、ときがわ町は単独の計画ではなく、地域福祉計画と一体的に策定するため文言を入れたもの。</p>	

- ・ P88「第3期ときがわ町地域福祉計画策定の経緯の部分の「年月日」のところに、本日開催の第3回の策定委員会の開催日時を追記した。その後の日程等も決定次第追記していく予定。
- ・ P90最終ページがむき出しのため、もう1枚白紙を追加して製本する。

#### 【質疑及び意見】

委員1：P17に「元気な高齢者」「ひとり暮らしの高齢者」などの表現が出てくるが、この「高齢者」の定義は、WHOでの定義は60歳以上、前期高齢者（医療制度）での定義は65歳から74歳（未満）、後期高齢者（医療制度）での定義は75歳以上となっている。

事務局：P10「（3）高齢化率の推移」のところで「高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合」と定義している。この計画においても、65歳以上の方を高齢者と表記している。

委員2：ヤングケアラーという言葉が出てくる。実際ときがわ町には何人くらいのヤングケアラーがいるのか？

事務局：ヤングケアラーと思われる子がいた場合は、福祉サービスなど適切な支援につなげていけるよう、常に町内5校などの関係機関と連携し、情報共有している。また国・県からケアラーに関するポスターやリーフレットが配布され、町内児童生徒宛て配布をしたり、関係機関へポスターの掲示を依頼して周知を図っている。

今のところは学校や当事者等からの相談はない。

委員1：ヤングケアラーの存在は昔もいたと思う。昔、親の面倒を見るため婚期を逃してしまった人が親戚にもいたと聞いているが、この時代になってこうした問題が浮かび上がってきたのだと思う。

委員3：高校生に対するヤングケアラーの把握はどのように行っているか？

事務局：県から小・中・高校生宛てにヤングケアラーに関するリーフレットが大量に作成され、配布となった。恐らく県立高校等にも学校を通じて各生徒にリーフレットが配布されているものと思われるが、現時点では各高校や当事者等からの相談はない。

#### ◎地域福祉活動計画

社会福祉協議会事務局（桑原事務局長）より、配布資料を用いて説明。

第2回の策定委員会で①『ヤングケアラー』の標記の追加、②『互助』の文言の追加、

③『キーパーソン』についての具体的な標記、④ボランティアの養成に関する具体的な標記についてご指摘いただいた。

- ・①：P25「（３）生活困窮者への支援」のところへ『ヤングケアラー』の文言を追加。
- ・②：P17「小地域福祉ネットワークづくり」のところへ『互助』の文言を追加。
- ・③：P12「地域福祉を支える担い手の確保」のところへ『キーパーソン』について具体的な標記を追加。
- ・④：P14「（１）各種講座の開催」のところに、ボランティアの養成に関する具体的な標記を追加。

この他、P26「食料支援」のところに『フードドライブ』の文言を追加。

また、P29「権利擁護事業の推進」の文章『判断能力の不十分な高齢者や知的障害・精神障害のある方などが安心して生活を送れるよう権利擁護事業を推進します。』について委員よりご指摘をいただき、『今後、高齢化率の上昇とともに、認知症高齢者の増加が予想されます。このことから認知症高齢者や、知的障害、精神障害など、判断能力が不十分な方が安心して生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理、書類預かり等を行い、権利擁護事業を推進します。』とわかりやすく具体的な表現に修正した。

#### 【質疑及び意見】

委員１：P29「権利擁護事業の推進」のページの『あんしんサポートねっと』や『成年後見制度』について、例えば妻の介護をしていた夫が先に重病になり、妻の介護ができなくなった時に、その子ども達も母の介護への意識が薄く支援ができない場合や、家族を病院や施設に入院（入所）させる時に、当事者でないと金融機関から入院費（入所費用）を引き出せないなどの金銭的な問題があったり、非常に深刻な問題があることを計画に記載してほしい。そうでないと権利擁護事業の重要性をこの計画を読んだ人が感じられない場合がある。計画に入れられなければ、背景にはこのような問題があることを議事録で残しておいてほしい。ある日突然発病して意思表示できないという問題が増加してくると思う。権利擁護事業は今後福祉課や社協の重要な課題となってくると思う。

事務局：『あんしんサポートねっと』では社協が通帳や書類を預かり、本人が金融機関に出向かなくても、社協が代行してお金を引き出すことができる。今20人程の方がこのサービスを利用している。多少利用料金がかかるが、社協が貸金庫を借りて、県の指導のもとセキュリティ対策をきちんととって、鍵や印鑑を管理している。

事務局：『成年後見制度』については、基本的にはご家族やご親族の方が管轄の家庭裁判所に申し立てることになっている。しかし親族調査をした上でどうしても申し立てをする人がいない場合や、申し立ての費用を負担することができない場合に町長申し立てができることになっている。早いうちからご本人やご親族が手続きしておくことも重要だと思う。通常成年後見制度についての相談は福祉課でも、社協でも、地域包括支援センターでも受けたり、情報提供を行っている。

委員3：今後、介護人口が減っていく中で、高齢者が安心・安全に暮らす上で、それを支えるべき若者への支援が重要である。福祉課と生涯学習課と産業観光課などの他部署での横連携はどうなっているか？また、種まきの部分の女性や母が安心・安全に子どもを育てていく育成部分も両輪で進めていく必要がある。岡山県奈義町は出生率が上がっていて有名である。母への支援が手厚く、福祉課を中心に横連携をとりながら、縦割り行政を取っ払って苦心しながら対応している。

事務局：役場に来れば、母子手帳をもらって中学を卒業するまで関係機関が連携して、ずっと一つの課でワンストップで対応している自治体もあるようだが、ときがわ町では現状福祉課で全て解決するのは難しい。母親世代への取り組みとしては、保育園や学童保育所、パパママリフレッシュ切符の交付などを行っている。

委員3：子ども達が好きそうな文具がときがわ町になく、隣町まで行かないと購入できないと言う声を聞く。子どもや母が何を求めているのかその声を聞く事が大切であるのではないか。また、ボランティア講座について1つのアイデアとして聞いてほしい。今生涯学習課が、社会人大学を観光と結びつけながら生涯学習の角度で始めている。

その中に福祉の講座を、福祉課が生涯学習課と連携してつくっていく。

その中で、セミリタイヤした方が福祉に興味があって、青少年や母親世代を支えていく仕組みを作れるのではないかと思う。また、社会人大学の称号や卒業証書を付与し、学習意欲を福祉という分野にも応用していくことが一つの方法論としてあるのではないか。高齢者が支援される側ではなく、支援する側にまわる意識のある方は沢山いると思う。若い人達を応援する仕組みを、横連携して生涯学習課や福祉課がつくってもらえないかと思う。そこをコーディネートする役割、今、産業観光課では観光推進室ができて、観光に特化した役割をもっているように、福祉課の中にも産業観光課でいうならば観光推進室のような部署をつくり、各課横断的にやっていける部署がこれから重要になってくると思う。現状の課題を解決することばかりに目を向けていると、将来先細りしてしまう可能性がある。課題解決に向けたアンチテーゼみたいなことを、今から危機意識を持って考えて

いった方が、まだ人口1万人を切る前に、5年後・10年後にそこで花開くものがあるのではないかと感じる。

委員1：今の発言については、今日事務局から出された計画（素案）の内容より、町・福祉事業の政策についての考えを言われていると思う。子育て中の若い世代（母親）への支援の取り組みについては、「政策」を話し合う別の機会で協議されるべきと考える。

事務局：福祉課でも、いろんな課や関係機関をコーディネートする部署があったらいいと思っている。同様に国の動きも「重層的支援体制整備事業」を推進している。高齢者、障害者、児童、生活困窮者の方でも様々な問題を抱える方が、福祉分野だけでなく、水道課や教育委員会などとも連携してワンストップで相談できる体制を推進していく動きになっている。今は個人情報の問題で、庁内でも情報共有できない状況だが、このような体制をつくることで関係部署や関係機関で情報を共有が可能となる仕組みとなっている。しかし人材不足や財政的な問題で、すぐにこうした部署を増やすことが難しい。また福祉課の枠を乗り越えて対象者をバックアップできる体制が整っていないが、その反面近隣町村では福祉課が2課ないし3課に分かれているところ、ときがわ町では1つの課の中で複数の担当と連携し対応できる良い面もある。

委員3：教育のコーディネーターをさせていただいた時に、学校内でも学年で縦割りとなっており、2年生と3年生へアプローチしようとしても難しいことがあった。このように構造が何のためにあるのかと強く感じた。せつぱくならそこへ横ぐしを差して、小さなことから、できるところからやっていくことで、職員の意識も変わると思う。福祉・教育の分野でも「協働」という言葉をよく聞く。

成功自治体は6千人規模の小さい自治体が多いが、北海道を始め山陰地方などは本気で危機意識をもって取り組んでいる。経済活動を活性化するには観光、人が住むことに対しては福祉が重要だと思っている。福祉は重要であるため、ねばってつくってほしい。

委員4：地域福祉計画P11「（5）合計特殊出生率の推移」のところで、ときがわ町は0.86とある。岡山県の奈義町も昔は同じくらいだったが、今は2.95に増えた。これは子育て支援に特化した例えば、安心・安全な子育てができるよう若者に住む場所を提供したり、お年寄りが子どもを預かる所をつくり、お年寄りが子どもの面倒をみる取り組みをしている。また、逆に若者がお年寄りに携帯の使い方の教室を開いたりして、子どものためだけだったものが結果、お年寄りも活性化している。小さな子からお年寄りまで、すごく元気が出てきたと言う。福祉は上か

ら与えるというイメージがあるが、子どもを預かることでお年寄りが元気になって、更に町が活性化していく。自分達で自分達の町をつくっていくという元気さを感じられ、このテレビを観て「こういう事ができるんだ」と感じた。福祉は常に上から与えられるものというのではなく、自分達でいろんな事をみつけて、自分達で生活を良くしていこうとするのも福祉だと感じた。

また、活動計画のP12「人材の確保・育成」のところで「・・・地域福祉活動を行う新たな人材を確保するための調査を行います。そこからキーパーソンとなる人材を確保し、協働による円滑な地域活動を目指します。また、講習会などを行うことで、担い手の意識づけや育成、フォローアップに努めます。」とあるが、どのようにして『キーパーソン』をみつけていくのか？そこが重要なところだと思う。

事務局：『キーパーソン』の確保については、講習会を開催してそこに申し込んでくれた人、福祉に興味がある人になると思う。無理やり各地区から選出してと言っても集まらない。講習会の募集をして集まってくれた人の中から一人でも多く「じゃあ私が中心になってやってみようかな」と先頭をきってやってくれる人を探していく手法となる。

委員4：講習会への参加の募集をする時に、地域の中で「あの人、こう言う事をしていよ」と言う人がいたら「やりませんか？」と声をかけて広めていってほしい。

事務局：承知した。

委員3：鳩山町コミュニティセンターが面白い取り組みをしている。施設長は移住してきた方で、開かれた場をつくっている。日本で一番幸福な町ランキング1位を2年連続でとり、鳩山特集をテレビで取り上げている。町内には大学が3つあり、大学生のシェアハウスがあったり、携帯の講習会を開催したりしている。キーパーソンとなる人を集めたり、場づくりに才能がある。ストレスがなく発言ができる、好きな事ができる抑圧がない場所づくりが1つ大事な事だと思う。公民館も1つその場所となると思う。活発な意見を求める時は、とにかく抑圧がなく好きな事を発言できる場所を用意しながら、そこに人が集まるのを待って活動する。それが観光だけでなく、福祉の分野も大切だと思う。若い人も福祉に興味のある子はいると思う。その子が楽しく活動できる場所がとても大事だと思う。

事務局：この計画は福祉の根幹をなすものであって、障害者は障害福祉計画、高齢者なら介護保険事業計画など個々の計画の中で政策についても十分に議論していただくのが本来の姿だと思う。若い人の意見も大変重要だと思うので、事業を進める上でよく肝に銘じていきたい。

委員3：これから先の子ども達にとって何が良いのかの1点である。こういった協力が得られるか、計画に練り込まれるのか、実際に現場でやっている人間として、子ども達のことを考えない自治体に将来はないと思っている。

委員長：委員の皆さんに活発な議論をしていただいた。福祉は小さい方の中にもいる。また健常者の方だけのものでもない。全てにわたって、勿論、高齢者世代も含めての福祉計画を謳っているのだから、この計画はこの内容で良いのだと思う。

事務局：この地域福祉計画・地域福祉活動計画は、障害者計画や高齢者福祉計画、子ども子育て支援事業計画などの各計画の基本計画、上位計画であり、細かく踏み込んだ内容の計画とはなっていない。委員各位が考えている若い世代の方の現状や、思いを認識した。限られた人員で業務を行っているため、すぐに実現することが難しいが、どこかを切り口に少しでも前進できるよう、これから子ども達の将来や、これからのときがわ町の将来が安心して暮らせるよういただいた意見を念頭において業務を進めていく。上司にも報告し、何かの機会に政策につなげられるよう、他の職員へも伝えていきたいと思う。

委員5：このような場でいろんな方（委員）の意見を聞くことができた。心に残るので何かこの先協力できることもあるかと思うので心にとめて置きたいと思う。

#### (2) 今後の予定について

策定委員会は本日（第3回）で終了とする。12月上旬から下旬にかけて、本庁舎及び第2庁舎において、パブリックコメントを実施する。また、庁内の関係各課から意見徴収を行う。その後、1月下旬に町長への報告、3月上旬に町議会全員協議会への報告を行い、3月中旬には計画の完成版を町のホームページにアップする予定である。策定委員の皆様には、印刷したものを郵送させていただく予定である。

#### (3) その他

特になし

#### 4 閉会 正木副委員長

《14時50分終了》